

## 令和3年度事業計画

### I 基本方針

わが国経済は、1年以上に及ぶ新型コロナの感染拡大を背景にサービス消費を中心として下振れなど厳しい状況下にある。また、当面の見通しとしても、景気は新型コロナの感染者数の動向に左右される形で停滞感の強い状況が続く見通しである（「マクロ経済研究センター」国内景気週報引用）。一方、地球環境問題については、菅内閣がグリーン社会の実現を強調し、また、アメリカにおいては新大統領の方針としてパリ協定復帰が表明されるなど、国内外で環境問題への関心の高まりが見られる。

そのような中、政府の令和3年度ODA予算は前年度ほぼ横ばいで推移しており、JICAの予算も同様な状況ではある。しかし、予算執行については新型コロナ対策の影響で一部海外渡航の制限が引き続き行われているなど海外での活動の制約が事業への影響を及ぼすことが懸念される。

一方、当会においては昨年春以降、アジア航測（株）への事業譲渡及びそれに伴う当会の解散（以下「事業譲渡・解散」という。）へ向けて準備を進めて来ており、今年においては、事業譲渡・解散を早期に実施する考えであるが、その時期が正式には未定であるが、2021年6月1日で調整されているため、事業計画及び予算は2か月を暫定期間として策定することとする。事業実施の基本的な考え方としては

- (1) 継続事業の着実な実施及び成果の整理
- (2) 事業譲渡・解散へ向けての準備
- (3) 森林・林業関係の情報収集
- (4) 関係団体等と協力推進
- (5) 会員サービスの実施

\*なお、新たな事業への取組みは、事業譲渡・解散を考慮しつつ、状況をみて判断していく。

### II 業務推進重点項目

- (1) 効率的な事業の運営及び経費の節減
- (2) 海外森林・林業協力事業及び国内事業の継続実施
- (3) 海外森林・林業に関するコンサルタントとしての技術水準の向上
- (4) 国内外の森林・林業に関する情報の収集・整備
- (5) 関係団体等との協力の推進
- (6) 団体会員及び個人会員への会員サービスの実施（ニュースレターの発行な

ど)

### Ⅲ 事業計画

#### (1) JICAの技術協力の継続実施

令和3年度においても継続される「モザンビーク国持続的森林管理及びREDD+プロジェクト（第2期）」、「マラウイ国ザラニマヤ森林保護区の持続的な保全管理プロジェクト（第3期）」、「ケニア国持続的森林管理のための能力開発プロジェクト（REDD+準備段階コンポーネント）（第3期）」、「ケニア国トルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティのレジリエンス向上プロジェクト（第2フェーズ）」、「マケドニア国持続的森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト（第2期）」、「イラン国カルーン河上流域における参加型森林・草地管理能力強化プロジェクト（第1期）」を関係機関等との協力を図りながら期待される成果を発現するよう実施するとともに、令和2年度からスタートした「カンボジア国持続的自然資源管理能力強化プロジェクト」に職員を派遣し協力することとする。

#### (2) JICAの研修事業の推進

令和3年度においても継続が予定される「地域住民の参加による持続的な森林管理コース」、インド国を対象とする2研修「持続的森林管理及び統合的流域管理コース」及び「持続的森林管理及び生物多様性保全コース（幹部クラス）」を研修員のニーズを把握しながら計画・立案する。

#### (3) 植林協力事業

令和3年度は予定しない。

#### (4) 国内事業の展開

国内事業は令和2年度実施事業との関連で必要な事項はフォローアップを行う。

(5) 情報の発信

これまで継続して発行しているニュースレターを1回発行するとともに、ホームページにおいて最新の事業情報を掲載し、会員及び関係機関への情報発信に努める。なお、事業譲渡・解散に関する情報についても、時期を見計らって発信する。

(6) その他事業等の実施

解散に伴い、当会の蓄積された技術資料等の整理を行う。